

(8). 施設部(管理部)

1. 避難所(東三国小学校)に災害対策本部組織の設置位置を決めておく。

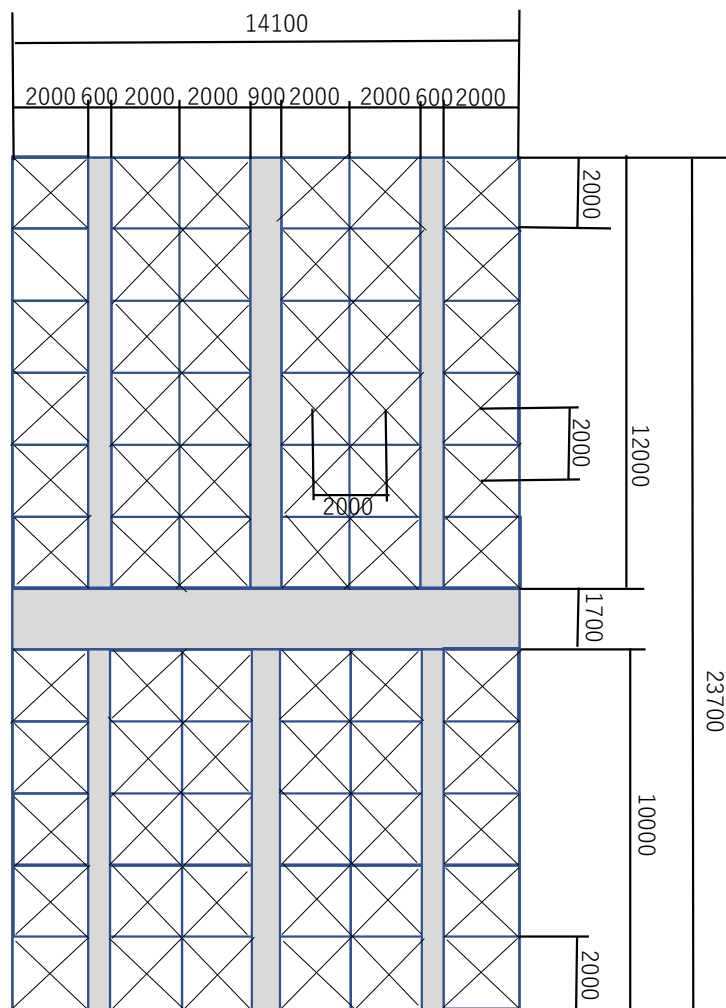
- ①災害対策本部、避難所部の各部、防災隊の各隊。
- ②療養者スペース、一般避難者スペース。
- ③受付、救護室、炊き出し・配膳、ゴミ置き場、ペットコーナー、トイレ(仮設も含む)
- ④避難者専用更衣室(男女別)
- ⑤避難者の車での入校・滞在は認めない。

2. 療養者スペース、一般避難者スペースの区割り設定を行う。

① 療養者スペース: $6\text{m}^2/\text{人}$ 、一般避難者スペース: $4\text{m}^2/\text{人}$ が必要。

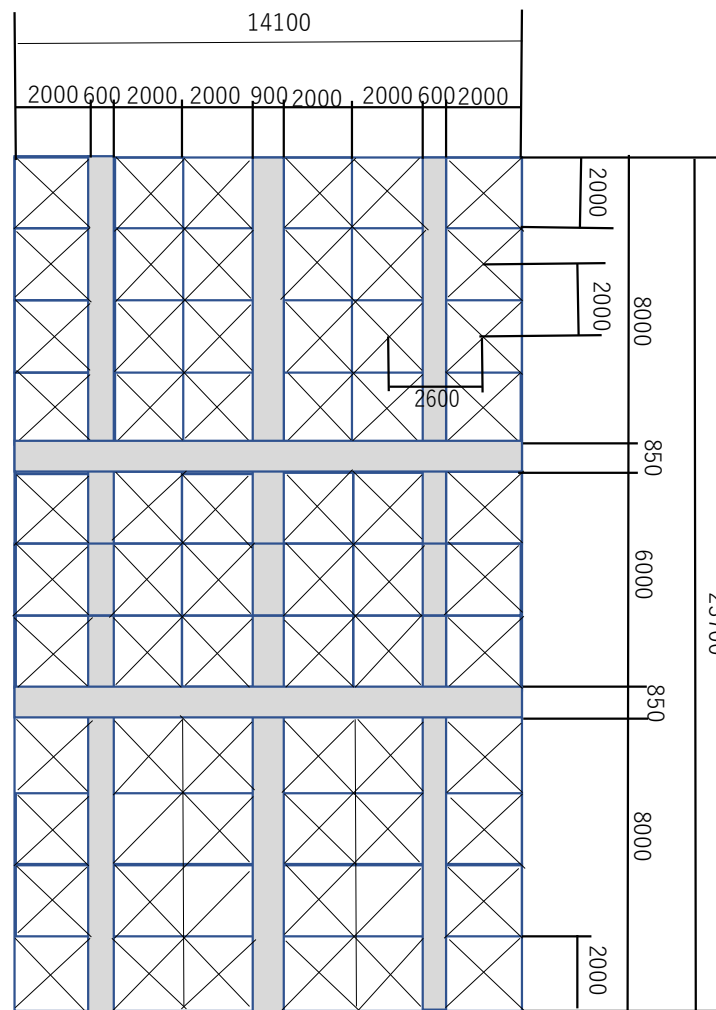
- 一般避難者スペース(東三国小学校・講堂)は
 23.7m (縦)× 14.1m (横)のスペースです。
- 別紙: 一般避難者スペースのベンチ配置図B・C参照(ベンチ番号を決める)
- スペース毎にプライバシー確保のため、仕切りを設置。(テント・パテーションの活用)
- 療養者スペース: 行政(淀川区役所)担当で区割りをを行う。
また管理・運営も同様。

別紙；一般避難者スペースのベンチ配置図（B）



< 6 6 スペース >

別紙；一般避難者スペースのベンチ配置図（C）



< 6 6 スペース >

3. **避難者に一般避難者スペース(講堂)内の誘導や指定を行う。**

- ①高齢者、妊産婦、乳幼児、基礎疾患のある人に配慮が必要。
- ②家族単位、地域単位にも配慮する。

4. **施設環境管理**

①避難所内の環境管理を行う。

- 一般避難者スペースの換気・室温等。
- 各施設の衛生管理を指導する。
- 感染症禍に於いては、特に衛生環境確保を行う。

例：・各入口に消毒液に浸したマット(毛布等でも可)の設置。
・手を消毒する消毒液の設置。

5. **施設内の定期巡回実施。**

①巡回簿を作成する。

②巡回等で上記1～4項状態を管理する。

- 巡回等の結果、施設に不備な点が生じた場合は、指導し又改善や修繕を行う。
- 巡回等で得た情報は記録すると共に、統括部へ報告する。

